

令和3年 2月 10日

社会福祉法人 慈永会

行 動 計 画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

(1) 計画期間

令和 3年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日 までの3年間

(2) 内 容

目標1 『育児休業等の制度の再周知、育休取得以外の様々な制度の利用を推進していく』

<対策>

令和3年4月～ 勉強会の実施や社内広報等で再周知を行う
随時 対象者には個別に制度の説明を行い制度利用を進める。
その上で勤務形態の希望等を把握、現場の人員配置に生かす。

目標2 『令和4年職員ひとりあたりの残業日数をひと月10日以内に作る』

<対策>

令和 3年 4月～ 目標の掲示にあわせて勤務管理者（各部署長）への説明、
勤務状況のこまめな管理を行う旨を通達。
令和 3年 7月～ 3ヶ月経過後状況を確認。
達成できていない場合・日数内だが残業日が続く場合は
その原因と対策を検討。
令和 4年 1月～ 管理職・勤務管理者（各部署長）への説明会実施。
一般職員へ取組を告知。
令和 4年 4月～ 計画の実施開始。 以下継続。

以下、毎年上記対策を実施し向上を目指す。